

具体的取組	内容
① 子どものスポーツ推進	子どもがスポーツに対する苦手意識を持たず、大人になってもスポーツを続けていけるように、幼少期から体を動かす体験等の機会を設けるなど、子どものスポーツ実施を推進する。
② 女性や働く世代・子育て世代のスポーツ推進	スポーツ実施率の低い層に対して、課題と対策を明確にし、企業と連携した事業の展開や、ニーズに対応した参加しやすい教室等を実施するなど、スポーツ実施率の向上を図る。 (例：企業内スポーツ活動推進 企業のレクリエーションで、誰もが楽しめるニュースポーツ等を実施し、スポーツをする時間を設ける)
③ 高齢者のスポーツ推進	健康・体力の保持の観点から、ニュースポーツなど、体力の低下に配慮したスポーツを継続できる事業を実施する。各地域において徒歩圏内でのスポーツレクリエーション活動を行い、在宅でもできるスポーツについても、普及啓発していく。
④ 障がい者のスポーツ推進	障がい者が地域の身近な場所でスポーツが実施できるよう環境を整備し、スポーツをするきっかけづくりに取り組む。障がいのあるなしに関わらず、一緒に参加できるスポーツ行事を実施する。
⑤ 地域のスポーツ活動の推進	地域コミュニティの再生・活性化のため、スポーツを通じた地域住民の交流を促す。また、外国人留学生や外国人労働者も、地域でスポーツを楽しむ環境作りを進める。スポーツ推進委員をはじめ、校区スポ協、総合型地域スポーツクラブやまちづくり協議会が連携し、それぞれが実施するイベント等の情報を共有していく。
⑥ 全国大会等出場への支援	社会体育で活動している小中学生の九州・全国大会等への出場に対し、支援を行う。
⑦ 競技スポーツの人口拡大	少年期において、様々なスポーツに触れる機会を創出し、スポーツ実施率の向上を図る。県や関係機関と連携し、育成のための支援体制を整備する。
⑧ (公財) 佐賀市スポーツ協会との連携	本市の競技団体を統括している(公財)佐賀市スポーツ協会への支援を強化することで、競技スポーツの推進による地域振興を図る。
⑨ 多様な「する」スポーツの環境整備	今後需要が見込まれる利用者のニーズに対応できるよう環境の整備を検討する。
⑩ 安心・安全・快適に利用できる施設の整備	老朽化に対応した改修や、ユニバーサルデザインの導入などの整備、空調設備の設置検討を行い、誰もが安心・安全・快適に利用できる施設の整備を検討する。
⑪ 学校体育施設の有効活用	市民にとって身近なスポーツ活動の場として、「学校体育施設開放運営委員会」と連携してより多くの市民が利用できるような運営方法の検討や見直しを行う。
⑫ 指定管理者による管理・運営の推進	行政と民間が協力し、きめ細やかなサービスの提供と経営の安定化を図る。

⑬	SAGA2024 国スポのレガシー活用による地域振興	SAGA2024 国スポ開催に伴い整備した、富士しゃくなげ湖をレガシーとして、合宿誘致や新たな利活用を図ることにより、地域振興につなげる。 また、地域イベントにおいて、デモスポで実施されたニュースポーツ体験の拡充を図り、地域交流の促進を図る。
⑭	SAGA2024 全障スポのレガシー活用によるパラスポーツの魅力発信	SAGA2024 全障スポ開催で高まった、パラスポーツの魅力を継続的に情報発信していく。
⑮	「する」スポーツの情報発信の強化	スポーツ体験会・教室やスポーツ施設以外でも運動できる場所の情報提供等を行い、気軽にスポーツを実施する機運を高める。
⑯	「する」スポーツイベントの開催	さが桜マラソンや佐賀インターナショナルバルーンフェスタなどを開催することで、多くの人を呼び込み、スポーツによる交流人口の拡大を図る。併せて、スポーツへの関心を高めることで、スポーツ実施者を増やすことにつなげる。
⑰	アーバンスポーツを活用したまちの賑わいづくり	子どもや若者に人気があるスケートボードなどのアーバンスポーツを活用し、まちの活性化につなげる。併せて、子どもや若者のスポーツ実施率の向上を図る。
⑱	プロスポーツチームを活用した「する」スポーツの推進	市民がプロスポーツ選手等と触れ合い、体を動かすことの楽しさを実感してもらう取組を行うなど、スポーツを行うきっかけづくりにプロスポーツチームを活用する。 (例：プロスポーツ選手等が小学校に出向き、スポーツ教室を行い、体を動かすことの楽しさを実感してもらう)
⑲	他分野との連携を通じた「する」スポーツの推進	他分野と連携することにより、お互いの相乗効果を図り、するスポーツの推進を行う。 (例：保健福祉部との連携 スポーツイベント時に、健康ブースの出展等を行うなど健康増進策との連携)
①	スポーツ大会やイベントの開催	スポーツ大会やスポーツイベントを開催することにより、スポーツをみる機会を創出する。
②	スポーツ観戦しやすい環境の整備	障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツ観戦しやすい環境づくりを行うことで、「みる」スポーツの推進を図る。
③	「みる」スポーツの情報発信の強化	市民がスポーツを「みる」機会を増やすため、SNS などを用い、市内で開催されるスポーツ大会や市民が参加できるスポーツ大会等の情報提供を進め、スポーツ観戦の機会を創出する。
④	スポーツ大会・合宿の積極的誘致	国内外からのスポーツ大会・合宿等を誘致し、スポーツを「みる」機会を創出し、多くのひとを呼び込み、交流人口の拡大を図る。
⑤	プロスポーツチームやスポーツ大会・イベントを活用したまちの賑わいづくり	プロスポーツチームとの連携を強化し、スポーツが持つ経済的価値や社会的価値を地域振興につなげる取組を行う。
⑥	プロスポーツチームを活用した「みる」スポーツの推進	市民にスポーツの魅力を伝えるために、影響力の大きいプロスポーツチームを活用し、効果的な情報発信を行う。
⑦	他分野との連携を通じた「みる」スポーツの推進	他分野と連携することにより、お互いの相乗効果を図り、みるスポーツの推進を行う。 (例：経済部との連携 プロスポーツ試合時に、アプリやクーポン等を使い、観客を街なかに誘導する等の中心市街地活性化策との連携)

①	地域スポーツに携わる人材の育成	市民にとって、身近な場所（地域）での運動・スポーツ活動を支援するため、地域における指導者や各地域においてスポーツイベント・教室の企画・運営を行う人材の発掘と育成に努める。
②	スポーツボランティアの養成	より多くのボランティアを養成するため、大学・企業・NPO 等と連携し、スポーツボランティアとして「ささえる」スポーツへの関わり方を推進し、定着させ、その活動を支援する。
③	スポーツボランティアの登録推進	市民にスポーツボランティア登録の推進を行い、「ささえる」スポーツと「する」スポーツ両者の参加促進が相乗的に得られる好循環を創出する。
④	少年スポーツ指導者の資格取得への支援	「少年スポーツのあり方についての取組方針」に基づき、子どもたちの発達段階に応じた適切な指導が行われるよう、指導者に対し、公的指導者資格取得への支援等を行う。
⑤	少年スポーツ指導者の資質向上及び保護者への啓発	少年期のスポーツ実施では、生涯にわたってスポーツに親しむことができる基礎を培うことが必要であり、子どものスポーツ実施に大きな影響を持つ指導者と保護者に対して講習会等を実施する。
⑥	プロスポーツに関わる指導者等の持つ知識や技術の活用	プロスポーツチームの指導者等がもつ知識や技術を活用し、市内のスポーツ指導者の指導力向上につなげるための機会を創出する。
⑦	「ささえる」スポーツの情報発信の強化	スポーツボランティア等の情報や地域のスポーツクラブ等の情報をホームページ等に掲載し、積極的な情報発信を行う。
⑧	大会（パラスポーツも含む）の開催支援	各競技団体や関係機関、組織等が本市で開催する競技大会を支援し、市民の競技力向上につながる機会を提供する。
⑨	プロスポーツチームを活用した「ささえる」スポーツの推進	スポーツボランティア等のささえるスポーツの魅力を伝えるために、影響力の大きいプロスポーツチームを活用し、効果的な情報発信を行う。
⑩	他分野との連携した「ささえる」スポーツの推進	他分野と連携することにより、お互いの相乗効果を図り、ささえるスポーツの推進を行う。 （例：企業との連携 大規模スポーツイベント時に、ボランティア等に関して、企業の CSR 活動との連携を図る）
⑪	部活動の地域移行の受け皿となるクラブとの連携	部活動の地域移行に伴い受け皿となる可能性がある団体との連携を図り、受け皿づくりを推進する。